

第1章 教職課程について

1 教育職員免許制度の意義

我が国の教育に関しては日本国憲法及び教育基本法に、また学校教育に関しては学校教育法にそれぞれ定められている。

学校教育は、現代社会において教育の中心的役割を担っており、公の性質を有する。従って学校教育職員は全体の奉仕者としての自己の使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならない。

すべての生徒は学校教育での均等な教育を受ける権利を有しており、教員の人格や教育的能力の差異によってもたらされる教育の不平等、被教育者の不利益はできる限り排除されなければならない。それには教員の資質を一定水準以上に保持することが最低必要条件であることから、教員には、すべて相当の「教育職員免許状」が必要とされている。

2 教師になるには

教師になるには、基礎資格を有し、免許法に定められた最低修得単位数を修得し、教育職員免許状（教員免許状）を取得しなければならない。その上で都道府県や私立学校が実施する教員採用試験に合格し、採用されることが必要である。

一種免許状の場合、基礎資格は大学（学部）を卒業することによって得られる。

教職課程（教員免許状取得のための課程）では、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」を法律で定められた最低修得単位数以上修得し、教員免許状を取得するための資格を得ることになる。

この教職課程の単位には、卒業に必要な単位に含まれないものもあり、また、「教職に関する科目」（「教育実習」を除く）は隔年開講のものもあるため、1年次から計画的に修得していくことが必要である。

そして、「理科」、「数学」及び「情報」の免許の取得を希望する者は、4年次に「教育実習」において実際に教壇に立つことになるため、それまでに教職実践演習以外の「教職に関する科目」の履修を終えておく。

3 教員免許を取得するにあたって

教職課程を履修し、教員免許状を取得するにあたっては、単なる資格取得ということを目的にしないこと。免許を取得することにより、「教師」という職業に就くことが可能になり、同時に生徒を教育・指導する能力があるとみなされることになる。「教師」という職業と自分自身について真剣に考え、将来教職を志望する者のみが教職課程を履修すること。

なお、卒業後に教職に就く意思の無い者は、各高校へ教育実習を申し込む際に拒絶されるため、実習を受けることができない。

4 教員採用試験について

教師になるためには、教員免許状の取得と併せて教員採用試験に合格しなくてはならない。教員採用試験は、都道府県が行う公立学校教員採用試験と、私立学校が行う教員採用試験等がある。教師を目指す学生は、教職科目の履修のほか、採用試験の準備も平行して進めていく必要がある。教員採用試験は高倍率の難関であり、早期からの計画的な準備が必要である。

5 卒業後の教員免許状取得

学部在学中に教員免許状を取得せず、卒業後に免許状を取得する場合は、以下の手続きが必要となる。

①免許状取得に必要な単位を科目等履修生により取得する。

②必要単位が揃ったら、指定された証明書を大学に発行してもらい、住所地の都道府県教育委員会に問い合わせた上で申請する。

なお、本学部の科目等履修生に入学できるのは、4月と10月のみであり、本学部の制度では、各月の前々月までに出願の手続をしなければならない。教育実習の科目等履修はできないので注意すること。

また、教員免許の関係法律は数年で改正されることが多く、在学時より、免許状取得のための科目や単位が増加することもあるため、可能な限り在学中又は、卒業後短期間に取得すること。

6 大学院の教員免許状取得

大学院では、「専修免許状」の取得が可能である。この場合、一種免許状を学部において取得し、さらに大学院において、指定の科目を24単位以上修得する必要がある。詳細は大学院入学後に配布の教職の手引きを参照。

専修免許は教員として採用後、一定の役職以上へ昇進する際に必要となる場合がある。

7 教員免許更新制について

平成19年6月の教育職員免許法の改正により、平成21年4月1日以降に授与される普通免許状及び特別免許状の有効期間は授与から10年後の年度末となる。免許更新は、有効期間の満了の2年以内に大学等で30時間以上の講習を修了後、教育委員会に申請して行う。

この法律の施行前に授与された免許状には有効期間の定めはない。教員は10年ごとに免許状更新講習を修了したことの確認を受けなければならない。

免許状更新講習の受講対象者は教員（非常勤講師を含む）として勤務している者、教員になる予定の者に限られる。ペーパーティーチャーは講習の対象にならないので、教員になろうとするときに受講する。交付から10年以上経過して免許状が失効しても、受講によって有効性が回復する。

※ 略語について

本手引中、法令名等は次に掲げる略語を一部用いている。

- ・「免許法」・・・教育職員免許法
- ・「免許法施行規則」・・・教育職員免許法施行規則

第2章 工学部で取得できる教員免許状と必要な資格・単位

1. 本学部で取得できる免許状の種類と教科

学科	免許教科	種類
物質化学科 水環境・土木工学科 機械システム工学科	理科 理科 工業	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
電子情報システム工学科	数学 数学 情報 工業	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
建築学科	工業	高等学校教諭一種免許状

当該免許状を取得できる学科の提供する「教科に関する科目」を修得しなければならない。

2. 免許状の取得のために必要な資格と単位等

(免許法第5条別表第1及び免許法施行規則第66条の6による)

免許状の種類	資格	本大学において修得することを必要とする最低単位数			
		免許法施行規則 第66条の6 に定める科目	教科に関する 科目	教職に関する 科目	教科又は教職 に関する科目
中学校教諭 一種免許状	学士の学位 を有すること	日本国憲法(2)	20単位	32単位	8単位
高等学校教諭 一種免許状		外国語コミュニケーション(2) 体育(2) 情報機器の操作(2)	20単位	24単位	16単位
		60単位(「工業」は特例有り)			

※()内は単位数

※中学校教諭一種免許状を取得する場合は介護等体験が必要

第3章 修得すべき科目

教科により、免許の取得に必要な単位・科目が異なるので注意すること。
開設年度や学期等の詳細は、「共通教育履修案内」及び「工学部履修案内（2年次以降配布）」を参照すること。

1 免許法施行規則第66条の6に定める科目

次の①～④はすべての免許種において必修である。

66条の6に定める科目・単位数		左に該当する本学部の授業科目				
科目	必要単位	科目名（カッコ内は科目区分）		単位数	対象学年	
①日本国憲法	2	共通教育科目	教養科目	日本国憲法（社会科学群）	2	1年
②体育	2		教養科目	バレーボール等（体育・スポーツ群）	1	1年
			健康科学科目	健康科学・理論と実践	1	
③外国語 コミュニケーション	2		外国語科目	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅠ，フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅡ（英語）	2	1年
④情報機器の操作	2 又は 3	専門科目	物質化学科	プレゼンテーション演習	2	4年
			電子情報システム工学科	プログラミング言語Ⅰ	2	1年
			水環境・土木工学科	数値計算法	2	3年
			機械システム工学科	プログラミング基礎演習	1	2年
				数値計算プログラミング ※3単位必修	2	2年
建築学科	設計基礎Ⅰ	2	1年			

①日本国憲法については、「日本国憲法」2単位を修得する。

②体育は、「健康科学・理論と実践」（卒業要件必修科目）及び体育・スポーツ群から、各1単位（合計2単位）を修得する。

③外国語コミュニケーションは、外国語科目のうち英語を2単位以上修得する。（卒業要件必修科目）

④情報機器の操作は、各学科の上記の科目を2単位（機械システム工学科のみ3単位）修得する。

※①～④の単位は、卒業に必要な単位に算入される。（各学科の要件による。）

2 教職に関する科目

次の表にある「左の科目に該当する本学部の授業科目」を、必要な単位数修得すること。「教職に関する科目」は、卒業に必要な単位にならないので注意すること。

教職に関する科目の大半は松本キャンパス開講のため、できる限り1年生のうちに修得し、対象学年が「～4年」の科目であっても、教育実習・教職実践演習以外は遅くとも3年までに修得を終える。

免許法施行規則に定める科目区分等				左に該当する本学部の授業科目				
区分	区分必要単位	科目	各科目に含める必要事項	授業科目名	単位数		対象学年	備考
					必修	選択		
第2欄	2	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2		1年	
第3欄	6	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育学概論	2		1年	選択科目8科目のうち「教育法学概論」「教育経営学概論」「教育行政学概論」の1科目を含む2単位選択必修
				教育の思想と歴史		2	1～4年	
				学校教育の歴史と現状		1	1～4年	
				発達と教育	2		1年	
				発達心理学概論		1	1～4年	
				障害の理解と支援		2	1～4年	
				教育法学概論		2	1～4年	
				教育経営学概論		2	1～4年	
				教育行政学概論		2	1～4年	
教育社会学概論		2	1～4年					
第4欄	中免12・高免6(※1)	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 ・道徳の指導法 ・特別活動の指導法	教育課程の編成法	1		1年	
				理科指導法Ⅰ	2		2年	「理科」免許 中免必修 高免必修
				理科指導法Ⅱ	2		2年	
				理科指導法特論	4		3年	「理科」免許 中免のみ必修
				数学科指導法Ⅰ	2		2～3年	「数学」免許 中免必修 高免必修
				数学科指導法Ⅱ	2		2～3年	
				数学科指導法特論	2		2～3年	
				数学科指導法演習Ⅰ	1		2～3年	「数学」免許 中免のみ必修
				数学科指導法演習Ⅱ	1		2～3年	
				情報科指導法	4		3年	「情報」免許必修
				工業科指導法	(4)		2～3年	※2 「工業」免許
				道徳教育の理論と実践	2		2～3年	中免のみ必修
				特別活動の理論と実践	1		2～3年	

第4欄	中免 12 ・ 高免 6 (※1)	教育課程 及び指導法 に関する科目	・教育の方法及び技術（情報 機器及び教材の活用を含 む。）	教育方法論	1		2～3年	
				学校教育と情報		2	1～4年	
				教育方法特論		1	2～3年	
	4	生徒指導、 教育相談 及び進路指導 等に関する 科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識を含 む。）の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理 論と実践	2		2～3年	
				キャリア教育の理論と実 践		2	1～4年	
				教育相談の理論と実践	2		1年	
教育相談特論					2	2～4年		
第5欄	中免 5 ・ 高免 3	教育実習		教育実習事前・事後指導	1		3～4年	
				中等基礎教育実習	4		4年	中免のみ必修
				高等学校教育実習	2		4年	高免のみ必修
第6欄	2	教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2		4年	
中免 最低修得単位数計				3	2			
高免 最低修得単位数計				2	4	(※2「工業」は特例有り)		

※1 本学での必要修得単位数は第4欄は中免13単位、高免7単位。

※2 「工業」は教職に関する科目の履修方法について特例有り（次頁参照）。

●教科別・免許状取得のための「教職に関する科目」履修方法

(1) 理科

「教職に関する科目」を、最低必要単位数(中免：32単位、高免：24単位)以上修得する。教科指導法は「理科指導法Ⅰ(2単位)・理科指導法Ⅱ(2単位)・理科指導法特論(4単位：中免のみ)」を修得する。最低必要単位数を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として算入することができる。

(2) 数学

「教職に関する科目」を、最低必要単位数(中免：32単位、高免：24単位)以上修得する。教科指導法は「数学科指導法Ⅰ(2単位)・数学科指導法Ⅱ(2単位)・数学科指導法特論(2単位：中免のみ)・数学科指導法演習Ⅰ(1単位：中免のみ)・数学科指導法演習Ⅱ(1単位：中免のみ)」を修得する。最低必要単位数を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として算入することができる。

(3) 情報

「教職に関する科目」を、最低必要単位数(24単位)以上修得する。教科指導法は「情報科指導法」を修得する。最低必要単位数を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として算入することができる。

(4) 工業

「工業」は、教職に関する科目について特例措置があり、「教科に関する科目」を、60単位以上修得できれば、「教職に関する科目」を履修しなくても免許の取得が可能である。なお、「教職に関する科目」を履修した場合は、免許状取得に必要な60単位のうちに算入される。

<免許法附則第11項>

別表第1の規定により高等学校教諭の工業の教科についての普通免許状の授与を受ける場合は、同表の高等学校教諭の免許状の項に掲げる教職に関する科目についての単位数の全部又は一部の数の単位の修得は、当分の間、同表の規定にかかわらず、それぞれ当該免許状に係る教科に関する科目についての同数の単位の修得をもって、これに替えることができる。

※上記のとおり「工業」の免許状は、「教科に関する科目」60単位(職業指導の4単位は必修)と、「日本国憲法」等の「免許法施行規則第66条の6に定める科目」の単位を修得すれば、「教職に関する科目」を履修しなくても取得できる。ただし、「教職に関する科目」は、教師として生徒の指導に当たる際の知識と方法について学ぶ科目であり、教員採用試験等の際に、「教職に関する科目」を履修していないことを問われることもあり、また、いずれの職業に就職した場合でも人を教育する能力は必要になるため、将来大いに役立つことから、この法令上の措置に頼ることなく、「教職に関する科目」を履修することが望ましい。

3 教科に関する科目

- ・「教科に関する科目一覧表」を確認し、原則、自分の所属する学科の免許状取得に必要な科目の単位を修得する。
ただし、自分の所属する学科の「免許状の種類」以外の免許状を取得しようとする場合は、当該免許状を取得できる学科の授業科目の単位を修得しなくてはならない。
- ・「理科」、「数学」及び「情報」の免許状の取得を希望する場合は、「教科に関する科目」の科目区分欄の科目ごとに、それに対応する「本学部の授業科目」を修得する。また、「教職に関する科目」と合わせた総修得単位数が60単位以上になるよう履修する。
「工業」の特例措置（前頁参照）を用いて「教職に関する科目」を「教科に関する科目」において代替しようとする場合は、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」を合わせた総単位数が60単位以上になるよう修得する。
- ・例年、総単位数を満たしているが、区分ごとの最低修得単位の不足や必修科目未修得により、免許が取得できない学生がいる。必ず学期ごとに免許に必要な単位の取得状況を確認すること。
- ・上記の最低修得単位数を超えて履修した単位については、「教科又は教職に関する科目」の必要単位に算入することができる。

【3年次編入学生】

高等専門学校

既修得単位のうち「教科に関する科目」として認定されるのは、4・5年次で修得した科目のうち10単位までに制限されている。

短期大学や専修学校

修得した単位は、「教科に関する科目」としては認定されない。

4年制大学

修得した単位でも、在学していた学科が中学校の理科、高等学校の理科、数学、工業又は情報のいずれかの教員免許を取得できる課程の場合のみ、認定される。それ以外の学科で修得した単位は認定されない。

教科に関する科目一覧表

<理科（中免）>

免許状の種類	教科に関する科目 (免許法施行規則に定める科目区分)		左に該当する本学部の授業科目					
	科目	最低 修得 単位数	授業科目名 (題目名)	開講学科	必修	選択 必修	選択	履修方法等
中一種免 (理科)	物理学	1	基礎物理学Ⅰ	物質化学科		2		●、▲、★の組み合わせのいずれか選択必修
			基礎物理学Ⅱ	物質化学科		2		
統計熱力学			物質化学科		2			
電磁気学			物質化学科		2			
基礎水理学			水環境・土木工学科			2		
基礎水理学演習			水環境・土木工学科			1		
構造力学Ⅰ			水環境・土木工学科			2		
解析力学			水環境・土木工学科			2		
力学			水環境・土木工学科 (共通教育科目)			2		
波動と光			水環境・土木工学科 (共通教育科目)			2		
量子物理			水環境・土木工学科 (学部共通科目)			2		
電磁気学			機械システム工学科			2		
材料力学Ⅰ			機械システム工学科			2		
流体力学Ⅰ			機械システム工学科			2		
熱力学Ⅰ			機械システム工学科			2		
光工学			機械システム工学科			2		
機械力学Ⅰ			機械システム工学科				2	
機械力学Ⅱ	機械システム工学科				2			
熱力学Ⅱ	機械システム工学科				2			
流体力学Ⅱ	機械システム工学科				2			
解析力学	機械システム工学科				2			
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	物理学実験	物質化学科			1		いずれか1科目 選択必修
		物理学実験	水環境・土木工学科			1		
		物理学実験	機械システム工学科			1		
化学	1	物質化学入門	物質化学科			2		●、▲の内、いずれか1科目選択必修
		量子化学	物質化学科			2		
		物理化学Ⅰ	物質化学科			2		
		物理化学Ⅱ	物質化学科			2		
		有機化学Ⅰ	物質化学科			2		
		有機化学Ⅱ	物質化学科			2		
		無機化学Ⅰ	物質化学科			2		
		無機化学Ⅱ	物質化学科			2		
		分析化学	物質化学科			2		
		高分子化学	物質化学科			2		
		機器分析	物質化学科			2		
		物理化学演習	物質化学科			1		
		有機化学演習	物質化学科			1		
		無機化学演習	物質化学科			1		
		分析化学演習	物質化学科			1		
		有機立体化学	物質化学科			2		
		コロイド・界面化学	物質化学科			2		
有機構造解析	物質化学科			2				
コンピュータ化学演習	物質化学科			1				
生物化学	物質化学科			2				
生物化学演習	物質化学科			1				
水環境化学	水環境・土木工学科			2				
水処理工学	水環境・土木工学科				2			
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	物理化学実験	物質化学科				1	
		有機化学実験	物質化学科				1	
		無機化学実験	物質化学科				1	
		生物化学実験	物質化学科				1	
		分析化学実験	物質化学科		1			
生物学	1	生物学A	共通教育科目			2		●、▲の組み合わせのいずれか 選択必修
		生物学B	共通教育科目			2		
		環境生態学	水環境・土木工学科			2		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	生物学実験	物質化学科			1		いずれか1科目 選択必修
		生物学実験	水環境・土木工学科			1		
		生物学実験	機械システム工学科			1		

<理科（中免）>

免許状の種類	教科に関する科目 (免許法施行規則に定める科目区分)		左に該当する本学部の授業科目					
	科目	最低 修得 単位数	授業科目名（題目名）	開講学科	必修	選択 必修	選択	履修方法等
中一種免 (理科)	地学	1	地学概論Ⅰ	物質化学科（共通教育科目）			2	●、▲、★の 組み合わせの いずれか 選択必修
			地学概論Ⅱ	物質化学科（共通教育科目）		2	2	
			土の力学	水環境・土木工学科			2	
			土の力学演習	水環境・土木工学科		1	1	
			地下水工学	水環境・土木工学科		2	2	
水文気象学			水環境・土木工学科		2	2		
地圏環境学			水環境・土木工学科	2	2	▲		
地盤の力学			水環境・土木工学科		2	2		
自然エネルギー利用学			機械システム工学科		2	2		
地球資源論			機械システム工学科		2	2		
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	地学実験 地学実験 地学実験	物質化学科 水環境・土木工学科 機械システム工学科		1 1 1		いずれか1科目 選択必修	
「教科に関する科目」 の最低修得単位数		20単位						
「教科又は教職に関する科目」 として、上記の20単位 のほかに必要な単位		8単位						
合計		28単位						
								「教職に関する科目」とあわせて60単位以上になるよう履修する。

< 理科 (高免) >

免許状の種類	教科に関する科目 (免許法施行規則に定める科目区分)		左に該当する本学部の授業科目					
	科目	最低 修得 単位数	授業科目名 (題目名)	開講学科	必修	選択 必修	選択	履修方法等
高一種免 (理科)	物理学	1	基礎物理学Ⅰ	物質化学科		2		●のすべて、▲のすべて、★のすべて の組み合わせのいずれか選択必修
			基礎物理学Ⅱ	物質化学科		2		
統計熱力学			物質化学科		2			
電磁気学			物質化学科		2			
基礎水理学			水環境・土木工学科			2		
基礎水理学演習			水環境・土木工学科			1		
構造力学Ⅰ			水環境・土木工学科			2		
解析力学			水環境・土木工学科			2		
力学			水環境・土木工学科 (共通教育科目)			2		
波動と光			水環境・土木工学科 (共通教育科目)			2		
量子物理			水環境・土木工学科 (学部共通科目)			2		
電磁気学			機械システム工学科			2		
材料力学Ⅰ			機械システム工学科			2		
流体力学Ⅰ			機械システム工学科			2		
熱力学Ⅰ			機械システム工学科			2		
光工学			機械システム工学科			2		
機械力学Ⅰ			機械システム工学科			2		
機械力学Ⅱ	機械システム工学科			2				
熱力学Ⅱ	機械システム工学科			2				
流体力学Ⅱ	機械システム工学科			2				
解析力学	機械システム工学科			2				
化学	1	物質化学入門	物質化学科		2		●、▲の科目のいずれか1科目選択必修	
		量子化学	物質化学科			2		
		物理化学Ⅰ	物質化学科			2		
		物理化学Ⅱ	物質化学科			2		
		有機化学Ⅰ	物質化学科			2		
		有機化学Ⅱ	物質化学科			2		
		無機化学Ⅰ	物質化学科			2		
		無機化学Ⅱ	物質化学科			2		
		分析化学	物質化学科			2		
		高分子化学	物質化学科			2		
		機器分析	物質化学科			2		
		物理化学演習	物質化学科			1		
		有機化学演習	物質化学科			1		
		無機化学演習	物質化学科			1		
		分析化学演習	物質化学科			1		
		有機立体化学	物質化学科			2		
		コロイド・界面化学	物質化学科			2		
		有機構造解析	物質化学科			2		
		コンピュータ化学演習	物質化学科			1		
		生物化学	物質化学科			2		
生物化学演習	物質化学科			1				
水環境化学	水環境・土木工学科			2				
水処理工学	水環境・土木工学科			2				
生物学	1	生物学A	共通教育科目		2		●、▲の組み合わせのいずれか選択必修	
		生物学B	共通教育科目		2			
		環境生態学	水環境・土木工学科		2			
地学	1	地学概論Ⅰ	物質化学科 (共通教育科目)			2	●、▲、★の組み合わせのいずれか選択必修	
		地学概論Ⅱ	物質化学科 (共通教育科目)		2			
		土の力学	水環境・土木工学科			2		
		土の力学演習	水環境・土木工学科			1		
		地下水工学	水環境・土木工学科			2		
		水文気象学	水環境・土木工学科			2		
		地圏環境学	水環境・土木工学科		2			
		地盤の力学	水環境・土木工学科			2		
		自然エネルギー利用学	機械システム工学科			2		
		地球資源論	機械システム工学科			2		

< 理科 (高免) >

免許状の種類	教科に関する科目 (免許法施行規則に定める科目区分)		左に該当する本学部の授業科目					
	科目	最低 修得 単位数	授業科目名 (題目名)	開講学科	必修	選択 必修	選択	履修方法等
高一種免 (理科)	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。) 化学実験 (コンピュータ活用を含む。) 生物学実験 (コンピュータ活用を含む。) 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	物理化学実験	物質化学科			1	いずれか1科目選択必修
			有機化学実験	物質化学科			1	
			無機化学実験	物質化学科			1	
			生物化学実験	物質化学科			1	
分析化学実験			物質化学科			1		
物理学実験			物質化学科			1		
物理学実験			水環境・土木工学科			1		
物理学実験			機械システム工学科			1		
生物学実験			物質化学科			1		
生物学実験			水環境・土木工学科			1		
生物学実験			機械システム工学科			1		
地学実験			物質化学科			1		
地学実験			水環境・土木工学科			1		
地学実験	機械システム工学科			1				
	「教科に関する科目」の最低修得単位数	20単位						
	「教科又は教職に関する科目」として、上記の20単位のほかに必要な単位	16単位						「教職に関する科目」とあわせて60単位以上になるよう履修する。
	合計	36単位						

<数学（中免・高免）>

免許状の種類	教科に関する科目 (免許法施行規則に定める科目区分)		左に該当する本学部の授業科目					
	科目	最低 修得 単位数	授業科目名（題目名）	開講学科	必修	選択 必修	選択	履修方法等
中一種免 (数学) 高一種免 (数学)	代数学	1	線形代数学Ⅱ 数理論理 情報数学	電子情報システム工学科	2		2 2	
	幾何学	1	応用数学Ⅱ 応用数学Ⅲ	電子情報システム工学科	2		2	
	解析学	1	応用数学Ⅰ 解析学 基礎数学	電子情報システム工学科	2		2 2	
	「確率論, 統計学」	1	確率・統計 待ち行列理論 数理決定論	電子情報システム工学科	2		2 2	
	コンピュータ	1	コンピュータアーキテクチャ インテリジェントシステム 基礎論理回路	電子情報システム工学科	2 2		2	
	「教科に関する科目」 の最低修得単位数		20単位					「教職に関する科目」とあわせて60単位以上になるよう履修する。
	「教科又は教職に関する科目」として、上記の20単位のほかに必要な単位		16単位					
		8単位（中免のみ取得の場合）						
		36単位						
合計		28単位（中免のみ取得の場合）						

<情報（高免）>

免許状の種類	教科に関する科目 (免許法施行規則に定める科目区分)		左に該当する本学部の授業科目					
	科目	最低修得単位数	授業科目名 (題目名)	開講学科	必修	選択必修	選択	履修方法等
高一種免 (情報)	情報社会及び情報倫理	1	デザインプロジェクトⅠ デザインプロジェクトⅡ	電子情報システム工学科	2 2			
	コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	1	アルゴリズムとデータ構造 オペレーティングシステム コンピュータ・デバイス ヒューマンコンピュータインタラクション プログラミング言語論 プログラミング言語Ⅰ プログラミング言語Ⅱ 信号処理 組込システムⅠ アルゴリズム基礎 応用プログラミング言語 論理回路設計	電子情報システム工学科	3 2 2		2 3 3 3 3 2 3	
	情報システム (実習を含む。)	1	コンパイラ データベース	電子情報システム工学科	3		3	
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	1	コンピュータネットワーク 情報セキュリティ 分散コンピューティング 通信工学	電子情報システム工学科	2 2		3 2	
	マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	1	コンピュータグラフィックス メディアプログラミング 画像処理	電子情報システム工学科	2		2 3	
	情報と職業	1	電子情報職業論	電子情報システム工学科	2			
	「教科に関する科目」の最低修得単位数		20単位					「教職に関する科目」とあわせて60単位以上になるよう履修する。
	「教科又は教職に関する科目」として、上記の20単位のほかに必要な単位		16単位					
	合計		36単位					

<工業（高免）>

免許状の種類	教科に関する科目 (免許法施行規則に定める科目区分)		左に該当する本学部の授業科目						
	科目	最低 修得 単位数	授業科目名 (題目名)	開講学科	必修	選択 必修	選択	履修方法等	
高一種免 (工業)	工業の関係科目	1	物質化学概論	物質化学科		1		所属学科以外の すべての学科の 科目を選択必修 (4単位)	
			電子情報システム概論	電子情報システム工学科		1			
			水環境・土木工学概論	水環境・土木工学科		1			
			機械システム概論	機械システム工学科		1			
			建築・デザイン概論	建築学科		1			
			化学工学	物質化学科		2			
			電気物理	電子情報システム工学科		2			
			水環境・土木工学基礎	水環境・土木工学科		2			
			ものづくりプロジェクト	機械システム工学科		2			
			建築ゼミナール	建築学科 (共通教育科目)		2			
			化学英語	物質化学科			2		所属学科の科目を 選択必修(2単位)
			化学工学演習	物質化学科			1		
			無機材料化学	物質化学科			2		
			電気化学	物質化学科			2		
			無機材料物性	物質化学科			2		
			光化学	物質化学科			2		
			先進材料工学演習	物質化学科			1		
			物質化学演習	物質化学科			2		
			プレゼンテーション演習	物質化学科			2		
			触媒化学	物質化学科			2		
			有機合成化学	物質化学科			2		
			分子工学演習	物質化学科			1		
			分子生物学	物質化学科			2		
			生物有機化学	物質化学科			2		
			生物化学工学	物質化学科			2		
			遺伝子工学	物質化学科			2		
			微生物工学	物質化学科			2		
			反応工学	物質化学科			2		
			酵素利用学	物質化学科			2		
			バイオ・プロセス工学演習	物質化学科			1		
			基礎電気電子回路	電子情報システム工学科			2		
			電気磁気学Ⅰ	電子情報システム工学科			3		
			電気磁気学Ⅱ	電子情報システム工学科			3		
			電磁波工学	電子情報システム工学科			2		
			電気回路Ⅰ	電子情報システム工学科			3		
			電子物性	電子情報システム工学科			2		
			電気回路Ⅱ	電子情報システム工学科			3		
			電子回路Ⅰ	電子情報システム工学科			3		
			エレクトロニクス概論	電子情報システム工学科			2		
			エネルギー工学概論	電子情報システム工学科			2		
			電気電子材料	電子情報システム工学科			2		
			半導体工学Ⅰ	電子情報システム工学科			2		
			電子回路Ⅱ	電子情報システム工学科			3		
			自動制御	電子情報システム工学科			2		
			電気機器Ⅰ	電子情報システム工学科			2		
			半導体工学Ⅱ	電子情報システム工学科			2		
			電力工学Ⅰ	電子情報システム工学科			2		
			誘電体・磁性体工学	電子情報システム工学科			2		
			電気応用	電子情報システム工学科			2		
			電気電子計測	電子情報システム工学科			2		
電気機器Ⅱ	電子情報システム工学科			2					
パワーエレクトロニクス	電子情報システム工学科			2					
LSI工学	電子情報システム工学科			2					
電力工学Ⅱ	電子情報システム工学科			2					
電気電子設計製図	電子情報システム工学科			2					
情報理論	電子情報システム工学科			2					
デジタル通信システム	電子情報システム工学科			2					
符号化技術概論	電子情報システム工学科			2					
情報センシング	電子情報システム工学科			2					
応用水理学	水環境・土木工学科			2					
応用水理学演習	水環境・土木工学科			1					
構造力学Ⅰ 演習	水環境・土木工学科			1					
構造力学Ⅱ	水環境・土木工学科			2					
構造力学Ⅱ 演習	水環境・土木工学科			1					
地域の分析と計画	水環境・土木工学科			2					
地域の分析と計画演習	水環境・土木工学科			1					
空間情報学	水環境・土木工学科			2					
建設構造物設計製図Ⅰ	水環境・土木工学科			1					
水資源分離材料科学	水環境・土木工学科			2					
水資源分離膜技術	水環境・土木工学科			2					
水資源工学	水環境・土木工学科			2					

<工業（高免）>

免許状の種類	教科に関する科目 (免許法施行規則に定める科目区分)		左に該当する本学部の授業科目					
	科目	最低 修得 単位数	授業科目名 (題目名)	開講学科	必修	選択 必修	選択	履修方法等
高一種免 (工業)	工業の関係科目	1	水保全工学	水環境・土木工学科			2	
			環境エネルギー工学	水環境・土木工学科			2	
			上下水道工学	水環境・土木工学科			2	
			河川・海岸工学	水環境・土木工学科			2	
			景観分析論	水環境・土木工学科			2	
			橋梁工学	水環境・土木工学科			2	
			交通計画	水環境・土木工学科			2	
			空間情報実習	水環境・土木工学科			1	
			地盤の力学演習	水環境・土木工学科			1	
			土木計画学	水環境・土木工学科			2	
			土木計画学演習	水環境・土木工学科			1	
			防災システム論	水環境・土木工学科			2	
			建設構造物設計製図Ⅱ	水環境・土木工学科			1	
			地盤工学	水環境・土木工学科			2	
			鋼構造学	水環境・土木工学科			2	
			コンクリート構造学	水環境・土木工学科			2	
			交通施設工学	水環境・土木工学科			2	
			都市・地域計画	水環境・土木工学科			2	
			水環境実験	水環境・土木工学科			1	
			土木実験	水環境・土木工学科			1	
			工業力学演習	機械システム工学科			1	
			工業数学Ⅰ	機械システム工学科			2	
			工業数学Ⅱ	機械システム工学科			2	
			制御工学Ⅰ	機械システム工学科			2	
			材料加工学Ⅰ	機械システム工学科			2	
			機構学	機械システム工学科			2	
			機械設計	機械システム工学科			2	
			計測工学	機械システム工学科			2	
			電気電子工学基礎	機械システム工学科			2	
			制御工学Ⅱ	機械システム工学科			2	
			メカトロニクス	機械システム工学科			2	
			材料加工学Ⅱ	機械システム工学科			2	
			材料力学演習	機械システム工学科			1	
			機械力学演習	機械システム工学科			1	
			熱力学演習	機械システム工学科			1	
			流体力学演習	機械システム工学科			1	
			制御工学演習	機械システム工学科			1	
			機械設計製図Ⅰ	機械システム工学科			1	
			機械設計製図Ⅱ	機械システム工学科			1	
			機械設計製図Ⅲ	機械システム工学科			1	
			機械加工実習	機械システム工学科			1	
			機械創造プロジェクトⅠ	機械システム工学科			1	
			機械創造プロジェクトⅡ	機械システム工学科			1	
			エンジニアリングスキル実習	機械システム工学科			1	
			機械システム工学実験	機械システム工学科			1	
			プログラミング基礎演習	機械システム工学科			1	
			数値計算プログラミング	機械システム工学科			2	
			最適設計学	機械システム工学科			2	
			材料強度学	機械システム工学科			2	
			植物系材料	機械システム工学科			2	
			機械構造振動学	機械システム工学科			2	
			塑性力学	機械システム工学科			2	
			計算固体力学	機械システム工学科			2	
			熱流体数値計算法	機械システム工学科			2	
			環境シミュレーション工学	機械システム工学科			2	
			流体機械	機械システム工学科			2	
			伝熱工学	機械システム工学科			2	
			ロボット工学	機械システム工学科			2	
			精密知能機械制御学	機械システム工学科			2	
			知的計測工学	機械システム工学科			2	
			人工知能理論	機械システム工学科			2	
			最適化理論	機械システム工学科			2	
			工業力学	機械システム工学科			2	
			工業材料学Ⅰ	機械システム工学科			2	
			工業材料学Ⅱ	機械システム工学科			2	
			材料力学Ⅱ	機械システム工学科			2	
			保存再生論	建築学科			2	
			建築環境工学Ⅰ	建築学科			2	
			建築設備Ⅰ	建築学科			2	
			建築構造力学Ⅰ	建築学科			2	
建築構造力学Ⅰ 演習	建築学科			1				

<工業（高免）>

免許状の種類	教科に関する科目 (免許法施行規則に定める科目区分)		左に該当する本学部の授業科目					
	科目	最低修得単位数	授業科目名(題目名)	開講学科	必修	選択必修	選択	履修方法等
高一種免 (工業)	工業の関係科目	1	建築耐震設計	建築学科			2	
			建築構法	建築学科			2	
			鉄筋コンクリート構造	建築学科			2	
			建築材料	建築学科			2	
			設計基礎Ⅰ	建築学科			2	
			建築・デザイン工学設計製図Ⅰ	建築学科			2	
			建築設計製図Ⅰ	建築学科			2	
			建築設計製図Ⅱ	建築学科			2	
			建築環境工学実験	建築学科			1	
			建築エネルギーマネジメント	建築学科			2	
			建築地盤工学	建築学科			2	
			建築構造材料実験	建築学科			1	
			鋼構造	建築学科			2	
			都市計画史	建築学科			2	
			日本建築史	建築学科			2	
			建築計画	建築学科			2	
			建築設備Ⅱ	建築学科			2	
			建築設備演習	建築学科			1	
			建築構造力学Ⅱ	建築学科			2	
			建築環境工学Ⅱ	建築学科			2	
			地域計画	建築学科			2	
			建築構造力学Ⅱ演習	建築学科			1	
			西洋建築史	建築学科			2	
			設計基礎Ⅱ	建築学科			2	
			設計基礎演習	建築学科			1	
			工芸デザイン製図Ⅰ	建築学科			2	
			工芸デザイン製図Ⅱ	建築学科			2	
			建築・デザイン工学設計製図Ⅱ	建築学科			2	
			建築・デザイン工学設計製図Ⅲ	建築学科			2	
			現代デザイン学	建築学科			2	
			プロダクトマネジメント論	建築学科			2	
			プロダクトマネジメント演習	建築学科			1	
			プロダクトコーディネイト学	建築学科			2	
デザイン心理	建築学科			2				
現代デザイン学演習	建築学科			1				
インタラクションデザイン学	建築学科			2				
インタラクションデザイン学演習	建築学科			1				
美術・デザイン史	建築学科			2				
職業指導	1	職業指導	学部共通科目		2			
		「教科に関する科目」の最低修得単位数	20単位					「教職に関する科目」とあわせて60単位以上になるよう履修する。
		「教科又は教職に関する科目」として、上記の20単位のほかに必要な単位	16単位					
		合計	36単位					

4 教科又は教職に関する科目

(1) 「教科又は教職に関する科目」としてのみ開講している科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目名	単位数		対象 学年	備考
		必修	選択		
教科又は教職に関する科目	現代社会と子どもの学習		2	1～4年	卒業要件外 H24年度より「教科又は教職に関する科目」として開講
	介護等体験の意義と実際		1	2～3年	中免のみ必修 卒業要件外
	ノーマライゼーションとバリアフリー		2	1～4年	卒業要件外
	コミュニケーションの障害と学習		2	1～4年	卒業要件外

※上記授業科目は「教職に関する科目」又は「教科に関する科目」に算入することはできないので注意すること。

(2) 「教職に関する科目」、「教科に関する科目」については、それぞれの最低修得単位数を超えて修得した単位を「教科又は教職に関する科目」に算入することができる。

第4章 教育実習・介護等体験について

1 教育実習参加資格（「工業」は対象外）

「理科」、「数学」及び「情報」の免許状取得希望者で、以下の条件を全て満たすことが必要である。

- (1) 卒業後、教職に就くことを強く希望している者
- (2) 教員免許状取得のために必要な単位を全て修得できる見込みの者
- (3) 卒業研究に着手している者
- (4) 健康状態に支障のない者

2 介護等体験対象者

中学の「理科」「数学」免許状取得希望者のみ。（高校の免許状取得希望者は不要）

3 介護等体験・教育実習のスケジュール

介護等体験・教育実習に参加するためには、事前指導への出席や教育実習を希望する学校(出身高校)へ、実習の依頼等をするようになる。以下に手続きの概要を示す。

学生		教育実習先の高校	大学
2年	2～3月 (予定)	介護等体験の意義と実際 (集中講義)	介護等体験の意義と 実際(集中講義)
3年	4月	3年次ガイダンス 教育実習希望校(出身校)へ申込	受け入れの可否を 判断して内諾する
	5月	教育実習希望校(出身校)の内諾 を得て、書類を大学へ提出	大学へ内諾の連絡
	7月	介護等体験事前指導	
	8月頃	実習校を訪問する 介護等体験(7日間・2月まで)	
	10月頃	教育実習事前指導	教育実習事前指導
	随時	各自で実習校・担当教員と連絡 を取り、実習の打ち合わせ	学生と教育実習の 打ち合わせ
4年	4月	4年次ガイダンス 教育実習事前指導 実習校と事前打ち合わせ	4年次ガイダンス 教育実習事前指導 実習校へ書類を送付
	5～9月	教育実習	教育実習
	10月	教育実習事後指導	教育実習事後指導

日程・手続等の連絡は全て掲示によるので注意すること。

教育実習についての詳細は、3・4年次の教職ガイダンスの際に説明する。ガイダンスは、「教育実習事前・事後指導」の一部のため、必ず参加すること。

介護等体験についての詳細は、介護等体験の意義と実際、3年次の教職ガイダンス、介護等体験事前指導の際に説明する。

第5章 教員免許状の申請手続きについて

教員として採用される場合、前年度末までに教員免許状を取得しておく必要がある。

教育職員免許状は、教育職員免許法にしたがい、都道府県の教育委員会（免許状授与権者という）に申請することにより授与される。いずれの教育委員会から交付される免許状も、全国共通の効力を有する。

免許状の申請には一括申請と個人申請がある。一括申請は、大学が免許状取得見込者の申請書類をとりまとめて、長野県教育委員会へ申請を行うことであり、卒業式の当日に免許状が授与される。

所定の期日（12～1月頃 掲示により指定）までに申請書類を提出した学生に限り、一括申請を行っている。一括申請をしないと、卒業時に免許状が交付されないため、教員採用内定者は4月に教員に就任することができなくなるので特に注意すること。

個人申請は、卒業後随時、住所地の都道府県教育委員会に申請を行う。その場合には「学力に関する証明書」が必要となるので、学務係へ申し込む。

教職関係相談窓口

教職課程に関する疑問点については、下記まで相談してください。

【1年生】

全学教育機構 教職支援センター

所在地：松本キャンパス 全学教育機構南校舎2階

kyoushoku.shinshu-u.ac.jp/kyoushoku/cms/

【2年以降】

信州大学工学部 学務係窓口

所在地：長野（工学）キャンパス E3棟1階

教職相談室 開講曜日・教室等は掲示板でお知らせします。